

志賀原子力発電所の使用済燃料の搬出について

平成22年10月14日
石川県原子力安全対策室

本日午後4時30分、北陸電力(株)より、志賀原子力発電所から搬出された使用済燃料の輸送が終了した旨の連絡がありましたので、お知らせします。
また、県では使用済燃料が発電所から搬出された際に、立入調査を行いましたので、その結果も併せてお知らせします。

記

1. 輸送実績

平成22年10月12日(火) 志賀原子力発電所からの使用済燃料の搬出
平成22年10月14日(木) 日本原燃(株)六ヶ所再処理工場
使用済燃料受入れ・貯蔵施設への到着

2. 輸送数量

1号機使用済燃料22体(使用済燃料輸送容器1基)

3. 立入調査の結果

(1)立入調査日 平成22年10月12日(火)

(2)調査者等

(調査者) 石川県(2名)、志賀町(1名)
(同行者) 羽咋市、中能登町(各1名)

(3)調査場所 北陸電力(株)志賀原子力発電所

(4)調査内容

- ①使用済燃料の輸送車両への積載方法等の確認
- ②輸送車両表面等の線量当量率の立会確認

(5)調査結果

①使用済燃料22体(使用済燃料輸送容器1基)が輸送車両1台に適切に積載され、物揚場へ安全に運送された後、専用輸送船に船積みされ、離岸したことを確認した。

②線量当量率の確認結果

車両表面での線量当量率の最大値は、

ガンマ線	0.001	ミリシーベルト/時未満
中性子線	0.0007	ミリシーベルト/時
合計	0.0017	ミリシーベルト/時未満
(法令基準値	2	ミリシーベルト/時)

車両表面から1メートル位置での線量当量率の最大値は、

ガンマ線	0.001	ミリシーベルト/時未満
中性子線	0.0005	ミリシーベルト/時
合計	0.0015	ミリシーベルト/時未満
(法令基準値	0.1	ミリシーベルト/時)

であり、法令基準値以下であることを確認した。

事務担当
原子力安全対策室
(直通) 076(225)1465
(県庁内線) 4233